

潟上市総合教育会議 会議録

開催日時	令和4年10月18日（火） 午後2時56分～午後4時04分
場 所	潟上市役所 4階 大会議室
案件	(1) 令和5年度予算編成に係る協議及び調整について (2) その他
出席者	(会議構成員) 市 長 鈴木 雄大 教育委員会 工藤 素子 教育長 山口 義光 教育長職務代理者 佐藤 有加 委員 吉原 慎一 委員 稲荷 一清 委員 (会議構成員以外の出席者) 総務部長 千葉 秀樹、教育部長 澁谷 豊、 総務課長 古仲 淳、教育部教育監 三戸 智佳、教育総務課長 斉藤 栄子、 教育部課長待遇兼市民センター飯田川館長 渡部 仁
欠席者	文化スポーツ課長兼図書館長兼勤労青少年ホーム館長 石井 幸子
記録者	総務部総務課行政情報班

<次第及び会議結果概要>

- 1 開 会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 案 件

(1) 令和5年度予算編成に係る協議及び調整について

ア 教育委員会側から市長に対し、令和5年度予算に係る協議事項として挙げられた次の7点について、市長と教育委員会とで現状や課題、今後の検討事項などを協議した。

- ① 「潟上市立小・中学校の規模及び配置等に関する基本的方針」に基づく対応
- ② 公共施設の計画的な整備・長寿命化計画
- ③ 開かれた学校づくりと教員多忙化解消に向けた取組
- ④ 休日の部活動地域移行に係る適切な準備のあり方
- ⑤ 地域コーディネーターとしての公民館の役割
- ⑥ 持続可能な潟上の創り手の育成
- ⑦ 家庭教育支援活動と地域における子どもの活動の充実

イ 教育委員会側から市長に対し、教育委員会定例会で今後の協議・検討事項となっているものとして、次の9点が報告された。

- ① 確かな学力向上対策の実施
- ② 多様な交流学习を通じた豊かな人間性や生きる力の育成
- ③ 読書活動の推進(読書の習慣化)(WEB活用による動機付け)
- ④ 「石川理紀之助学」の導入・確立について
- ⑤ 特別支援教育支援員配置数の増加
- ⑥ ICT教育(GIGAスクール構想)推進に向けた取組
- ⑦ 給食会計の公会計化

- ⑧ 任意団体のデジタル化について
- ⑨ 潟上市の食材を利用した献立の実施

(2)その他

特になし

5 閉 会

<会議内容>

◆ あいさつ

鈴木市長：先般の1回目の会議では、「潟上市立小・中学校の規模及び配置等に関する基本的方針（案）について」教育委員会の皆様と協議し、この課題に対する教育委員会の認識や考え方を市長として理解することができた。ぜひ多くの市民の方々とも同じく認識を共有できるよう、説明を尽くし、教育委員会の皆様の思いを丁寧に伝えていただきたい。本日は、来年度の予算を編成するに当たり、協議・調整を行わせていただきたく会議を開催した。皆様と率直に実りのある意見交換を行いたい。ぜひ忌憚のない意見を賜るようお願い申し上げます。

工藤教育長：総合教育会議を招集いただき、市長に感謝申し上げます。1回目の会議で協議させていただいた「潟上市立小・中学校の規模及び配置等に関する基本的方針（案）について」は、現在、保護者や地域の方々に対し、説明を尽くしているところである。このことをはじめ、本日の協議テーマにも表れているように、教育委員会として取り組むべき様々な命題・課題がある。本日の会議で市長から頂く助言を持ち帰り、次年度の教育行政を考えてまいりたい。よろしくようお願い申し上げます。

◆潟上市総合教育会議設置要綱第4条第1項により、議長（市長）が進行
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項により、会議は公開とする。

◆ 令和5年度予算編成に係る協議及び調整について

山口教育長職務代理者：教育委員会から本日協議させていただきたい7つの事項について説明申し上げます。

1点目、「潟上市立小・中学校の規模及び配置等に関する基本的方針」に基づく対応について、9月28日に市議会に報告した後、現在は保護者や地域等への説明を行い、市民の意見を頂いているところであるが、今年度中には成案とし、来年度からは準備事業に着手する必要があると考えている。

実際には、目途とする7年度の「東湖小学校と天王小学校の統合」に向け、統合準備委員会を立ち上げて具体的な準備を進めることを予定した場合、5年度当初予算に計上すべき事業も想定される。また、それとは別に、天王小学校は、今年度実施している劣化度調査の結果により長寿命化改修を必要とすることも想定されるため、これも含めて、市長の考えを伺いたい。

2点目、「公共施設の計画的な整備・長寿命化計画」について、先述のとおり「天王小学校」は、長寿命化改修が必要となることも想定されるが、そのほか、教育委員会施設の中で、「市民センター昭和館」は、今後の市民活動の拠点として、改修に向けた工事設計委託をお願いしたい。また、「天王総合体育館」については、課題となっている「アリーナ床全面」の張替改修工事が必要であり、これらについての市長の考えを伺いたい。

3点目、「開かれた学校づくりと教員多忙化解消に向けた取組」について、子どもたちの学力向上を目指すには、まずは地域に開かれた学校経営を進める環境を整え、教員の多忙化を解消する対策を具体的に示すことが必要である。そのために、来年度は、ぜひとも「学校ホームページの運用」について平準化を図りたく、「市内小・中学校のホームページ管理運用の業務委託」を導入し、どの学校からも平等かつ定期的に情報発信でき、児童生徒の学びや豊かな読書等を保障できるようにしたい。

また、今後は、「学校支援システムの導入」が必要であると認識しており、今後の計画性をもった整備について、市長の考えを伺いたい。さらに、校長会に対するヒアリングでは、「電話応答自動化システムの導入を検討してほしい」という意見があったことも併せてお伝えする。

4点目、「休日の部活動地域移行に係る適切な準備のあり方」について、国全体で各地域の喫緊の課題となっており、教育委員会としても、体育協会などの民間団体と情報共有しているところであるが、実際には「指導者確保」「適切な人材の配置」「関係機関との連携のあり方」などの課題が山積している。このことについての意見も伺いたい。

5点目の「地域コーディネーターとしての公民館の役割について」と、6点目の「持続可能な潟上の創り手の育成について」は、今後、まちづくり・地域づくりの観点からも、市長部局と課題を共有しながら考えていきたい課題である。公民館が地域のセンター的役割を担うことが一層求められると考えられ、そのための民間からの人材の登用などの具体策とともに、地域課題の解決や活性化に関心を持ち、持続可能な潟上を創るような人材の育成と地域人材の確保についても、共に考えてまいりたい。

最後に、7点目、「家庭教育支援活動と地域における子どもの活動の充実について」、各地域の実態に応じた家庭教育の活動の充実のために、来年度は教育部に「家庭教育支援チーム」を発足させ、市長部局と連携して活動を支援していきたいと考えており、協力をお願いする。

次に、今後、教育委員会の中で、中長期的な展望を明確にし、取り組んでいくべきことについて、市長にも理解いただければと考え、次の9点について、報告する。

「1 確かな学力向上対策について」、「2 多様な交流学习を通じた豊かな人間性や生きる力の育成について」これまでの取組を検証した上で対策を講じていくとともに、「読書活動の推進、習慣化」「石川理紀之助を核としたふるさと学習の確立」を目指している。また、何よりも子どもたちの学びを保障するために必要な環境整備として「特別支援教育支援員の配置充実」「ICT教育（GIGAスクール構想）推進に向けた取組」も検討している。このほか、公会計が望ましいとされる学校給食の運営のあり方や地場産を取り入れた特色ある給食の実施、デジタル化への対応などの課題について、着実に解決してまいりたい。

鈴木市長（議長）：昨年度から重点施策推進方針の策定を始めているが、今年度分については、サマーレビューとして、各部局が取り組んでいく施策と私の進めるべき政策との整合性を図りながら策定に当たっている。教育委員会部局についても、その中で意見交換をさせていただいており、今回協議事項として挙げられた事項の一部も含まれていたと記憶している。

1点目の学校の規模及び配置等に関する基本的方針については、市議会にも示したところであり、関係する学校や自治会等に順次説明をしているところであると聞いているが、丁寧に進め、理解していただく必要があると考える。これまでの説明会では、統合に反対する意見も出たようであり、私もSNSを通じて同様の意見を頂いている。少人数学級のメリットについては、私も十分に理解しているつもりであるが、複式学級が生じてくるとなると、そういった教育環境を東湖小学校にだけ強いることになっても良いのかという考えがある。人口減少が進んでいる中で、本来であれば、こういった議論は、もっと早い段階で行ってこなければならなかった。東湖小学校と天王小学校の統合については、周知や準備等に3年程度必要

ということで、令和7年度を設定したものの、実際には、令和6年度から複式学級が生じる状況である。私としては、待ったなしの状況であると認識している。議会でも様々な意見があったが、何よりも考えなければならないことは、子どもたちの教育環境である。

執行部としても、早速できることについては先んじて進めており、先日も「移動振興局」という県と市との協議の場で、県道である東湖地区から天王地区までの通学路の整備を要望した。市が要望したことによって、この区間についても県で検討してもらえることになった。うまくいけば、県の予算のみならず、国の予算も活用して通学路の整備ができることになる。こうしたハード部分も含めて、統合に向けて進めていきたいと考えている。教育委員会の皆様にも、ぜひ理解と協力をお願いする。

2点目の公共施設の計画的な整備・長寿命化計画については、3施設について言及があったが、予算との兼ね合いの中で、優先順位をつけながら、随時進めていきたいと考えている。

3点目の開かれた学校づくりと教員の多忙化解消については、先のサマーレビューでも、学校のホームページに関する現状として、各校のホームページの仕様が統一されておらず、管理や運用がしづらいという状況があるということを知った。教育部には、せっかく作成するのであれば、他の市町村よりも立派なホームページを作成してほしいと私からも要望を出してあるため、この点については、しっかりと応えていきたい。

また、校長会からの要望である電話応答自動化システムについて、学校に対する苦情対応などは、教職員の皆様も大変な思いをされているものと察する。実際、市役所においても現在、同様のシステムの導入を考えている状況にあるため、それと併せて検討していく必要がある。

それから、学校支援システムの導入については、稲荷委員から詳しく説明いただきたい。

稲荷委員：現在、各学校は、市のネットワークに組み込んでもらい、グループウェアを利用できる状況であるが、学校支援システムは教育データが対象であり、例えばテストの採点をし、その結果をシステム上で一括管理し、学期末・学年末の通知表など成績管理に活用したり、出席簿をはじめ日々の記録など校務を支援する機能が利用できたりするものである。相応の費用を要するが、それ以上に教員の多忙化解消の一助となるものとするので、何とか導入について検討していただきたく願います。

鈴木市長（議長）：工藤教育長、所管は変更となったが、このシステムは、今年度の予算で認定こども園に導入したシステムと同様の機能を有するものではないかとイメージするがどうか。

工藤教育長：大枠のイメージとしては同様のものであるが、学校支援システムは、成績評価管理の機能が大きく占めるという点が認定こども園のシステムとは異なる特徴である。

鈴木市長（議長）：このシステムを利用するには、ソフトを購入した上で導入するということになるのか。

工藤教育長：県立学校で導入することを計画している話を先日聞いたため、情報収集しながら、市としても検討する段階に来たのではないかと考えている。

鈴木市長（議長）：先の17日に市の予算編成会議を行い、これから本格的に予算編成作業に取りかかるところである。このシステムの導入についても、教育部の方からしかるべき提案があるものと承知した。

4点目、国が休日の部活動の地域移行を推進しようとしていることについては、存じ上げている。私は、県のスポーツ協会の理事も務めており、この課題に対し、協会としてどのように関わっていくのかという

点についても懸念している。ポジティブに考えると、学校の部活動として認められる部活動が限られているために学校外でその他の競技に取り組んできた子どもたちにとっては、その希望する競技を外部で継続できるというメリットがあるといえる一方、学校教育の中の部活動を外部に移管することについては、指導者の確保が難しい課題となるのではないかと。現時点で外部コーチなどを導入している場合には、移行が比較的円滑に進むのかもしれないが、メジャーでないスポーツなどはなかなか難しい状況に置かれるであろうと予想される。市としては、先ほど言及のあった体育協会など関係機関との連携も含め、この先きちんと対応を検討していくべきと考えているので、理解をお願いする。

それから、5点目と6点目は、大きく捉えると地域の活性化やコミュニティの維持に関わる事項である。少子高齢化の流れの中、地域においても様々な担い手が少なくなっていることについては、市内を7ブロックに分けて実施した、地域の代表者の会議において、私自身もいろいろな要望を伺った。現状、自治会あるいは公民館の分館の担い手が不足しているという地域も実際に見られるが、こういった地域については、自治会と分館の機能の統合や構成エリアの見直し等を考えながら担い手を確保するなり、又は今の担い手をいかしながら、配置したり育成したりする必要がある。通常の公民館活動や地域課題の解決を担う人材を確保することは、本市の発展にとっては必要不可欠である。具体的な先進的事例があまりない中ではあるが、私も含め市役所の職員一丸となって様々な取組を進めていければと考えているため、その際には協力いただきたい。

7点目の家庭教育支援活動と地域における子どもの活動の充実については、来年度に向けて「家庭教育支援チーム」の発足等に関し、予算を含めて教育部から今後詳しく内容の説明があるということで承知した。それを確認しながら、実施に結びつけていければと考える。

協議事項として提案いただいた7点について答え申し上げたが、委員の皆様からの補足や質疑等を含め、意見があれば伺いたい。

吉原委員：協議事項の3点目のうちの「学校ホームページ運用」の中にある「児童生徒の学びや豊かな読書等を保障する内容の導入」の部分については、資料の裏面（2（参考）教育委員会での今後の協議・検討）の項目3「読書活動の推進（読書の習慣化）（WEB活用による動機付け）」と非常にリンクした内容となっており、この入口を各学校のホームページ上に作成して、読書活動の推進につなげていくようにできないかと考えている。イメージとしては、各学校でウェブ上に「学校図書館交流サイト」のようなサイトを立ち上げて、その中で図書を紹介、各児童が読んだ本の感想、読んだ冊数がランキング化されたものなどを閲覧できる機能等を提供するもので、それにより子どもたちの読書に対する動機付けを深めることができる。学校側がアクセス記録を管理し、実名とのひも付けを把握することを前提として、ハンドルネームでの登録も可能として運用すれば、学校でも家庭でも子どもたちの読書活動が深まっていくのではないかと。ぜひホームページの件と併せて、こういったシステムの活用も検討していただきたい。

鈴木市長（議長）：学校教育が必ずしも実際の社会で生きていくために必要なこと全てを網羅しているわけではないため、子どもたちの関心事が学校生活の中で深められるような類いのものでなかったときには、図書館の本などを読むことが知識を広げていく主な手段になるのではないかと。私自身は、それほど積極的に読書をするタイプではないが、本を読むことの習慣付けについては、県議時代に読書推進議連に所属し積極的に取り組んできた。吉原委員の提案が実現すれば、例えば、読書の盛んな学校の特長なども可視化されるようになるかもしれない。先述のとおり、他の市町村と同じものではなく、より良いホームページを目指していることから、その点も踏まえて検討させていただく。

稲荷委員：協議事項の6点目の「持続可能な潟上の創り手の育成について」、先々のことを考えると、小中学校の時期から子どもたちにもより積極的に地域に関心をもってもらい、将来的な地域の担い手を育成していかなければならないと考える。例えば、SDGsの観点も踏まえ、本市なりの持続可能な地域づくりとして、まずは子どもたちに話し合わせ、全体で取りまとめた後に、市役所の職員や地域の方を交えながら、どうしたら地域の課題が解決できるのかを議論する。そして、可能であれば、子どもたちが話し合った結果の中から少しでも地域の役に立ったと成果を実感できるような活動などができれば良いのではないかと。様々な機会を捉えて、こうした手法もぜひ活用していただければと考える。

鈴木市長（議長）：人づくりや地域の担い手づくりに当たり、稲荷委員の指摘のとおり、子どもの頃からふるさと潟上への思いや将来この地元で頑張りたいという気持ちを意識付けていくことは、非常に大切なことである。1つ具体例を挙げると、例えば、今後の話として、潟上沖の洋上風力発電事業などについては、まさにSDGsに関わる事項であり、私は、これにより設置される施設については、本市にも非常にメリットが生じるものであると考えている。こうした地域課題を捉え、事業者にも協力してもらいながら現地の視察をするなどすれば、再生可能エネルギーの在り方を学校教育の中のみならず実体験として学ぶこともできる。訪問のあった事業者には、こうしたプログラムの実施について、ぜひ事業に加えてもらえるよう話をしている。

市長に就任して以来、改めて人づくりの大切さを実感している。教育現場の方で、何か具体的な活動をするのであれば、予算という形で、市としても支援を考えていきたい。このテーマについては、私の掲げる「考える力」と合致する部分であると思われるため、トップダウンで進めるよりも、現場の方から様々な検討をして提案してきていただきたい。

山口教育長職務代理者：再生可能エネルギー事業のような新しい事業や取組を住民としてきちんと理解するに当たり、先ほどの市長の提案は大変参考になるものだと感じた。

資料の4点目から6点目までに共通することは、新しい人材を確保していかなければ、近い将来、様々な場面で影響が生じてくるおそれがあるということである。他市町村では、行政側が中心となって地域のコーディネーターを設けて支援している事例も見受けられる。また、実際に本市の自治会でも、コロナ禍の影響で各種事業が休止していたことにより、新たに担い手となった方々が自治会をどう運営していくべきか大変難儀しているという話もある。

こうした状況においては、公民館活動が非常に重要な役割を果たすのではないかと。公民館を拠点として、自治会運営の基本的事項をはじめ、地域の様々な課題やその解決に向けた手法等について地域の担い手の方々が学ぶことができれば、持続可能な地域づくりのための一助となり得る。その地域に精通している職員を公民館に配置し、地域の住民とともに将来に向けた人材育成をしていくことなどを考えていただきたく願います。

鈴木市長（議長）：山口教育長職務代理者の指摘のとおり、人材不足や活動実態に係る諸課題により地域組織の運営が大変になってきている実情については認識している。全市一斉に解決しようとする規模や予算の面から難しいものがあるが、既に実施した天王地区・昭和地区の自治会長との会議の中で、今後は、単一自治会ではなく、複数の自治会をエリアで区分して、担い手育成も含め、自治会活動や分館活動を検討していく必要があるのではないかとという意見が出され、私は、非常に良い提案だと感じた。できれば来年度、こうした意欲的な地域に対して、外部から地域づくりの専門家を派遣して、様々な立場の方にワークショップ等に参加してもらいながら、地域の課題について情報を共有し、これからの地域の在り方を話

し合うということ予算をつけてやってみようと考えている。役員になった人だけがやれば良い、それ以外の人は無関心といった状況があるとすれば、今までの取組を変えていかなければならない。全てが全ての地域に該当しないかもしれないが、隔年でも良いのでまずは取り組んでみて、地域においても問題意識をもってもらうことが必要である。

また、今年度からは「地域づくり課」を新設した。地域づくり課には、前例踏襲にとらわれず、これからの人口減少・少子高齢化の中でも持続可能な地域づくりのために何をすべきかということ踏まえ、新しい取組を始めてみようと話しており、こうした取組の中で、現状の課題に対するヒントやアイデアが出てくることを期待している。

分館については教育部の所管ではあるが、担い手不足という課題は共通であり、できれば行政の縦割り部分についても解消し、横断的に対応できるよう進めていきたい。

山口教育長職務代理者：自治会と類似した組織として自主防災組織などもあるが、防災面に特化した組織であり、文化的な活動や各種団体とコミュニケーションをとりながら連携していくとすれば、やはり公民館が適任であると考え。また、これまでの自治会長の方々は、リーダーシップの強い方々も多かったが、将来に向けて世代交代も進めていかなければならない。次の世代の地域のリーダーを育成するためにも、市の職員であったり、民間の方でも、そのまとめ役となる人材も必要ではないか。

鈴木市長（議長）：まずは名称も含めて、地域活動の支援のための拠点を明確に決めて、市民の方々に認識してもらうことから始めなければならない。現状、地域集会施設は、名称も統一されておらず、1つの施設に複数の名称が付されているものもあるため、その整理統合に向け、担当部署には指示を出している。同時に、先述した人づくりや地域の在り方についての調査研究も鋭意進め、市としても地域課題の解決に向けて努力していく考えである。

一方、地域で解決することが難しい部分については、場合によっては、外部団体や民間の力も活用しながら、自治会間でも連携して解決を図っていく必要もあるのではないか。例えば、広報紙の配布などについても、単一自治会のみで行っているところもあるが、これについても場合によっては、自治会の経費の中で外注して負担を少しでも軽減しながら運営していくことも一案である。問題提起のあった地域をモデル地域として、試験的に実施してみることを考えている。

山口教育長職務代理者：大変主体的な取組であると思う。

鈴木市長（議長）：これまでと同様のやり方では既に限界であると感じている。役員のみならず、地域の方々が地域活動に積極的に参画できるような形を目指さなければならない。今後、人口減少・少子高齢化により税収が減少してくれば、これまでの行政サービスすら維持することが困難な状況が訪れるかもしれない。他人任せではなく、自助・共助という意識がより必要とされるような時代が来るかもしれない。それまでに市民のマインドを醸成していけるよう努力していくので、よろしく願います。

稲荷委員：市内学校の管理職として、様々な教師や個人の方々と関わる機会があったが、「自分にも何かできないか」という思いをもっている方が比較的多く見受けられた。市長から先ほど、多くの方を巻き込んで地域づくりをテーマとしたワークショップを開催するという話があったが、市内には思いをもった方々がたくさんいるので、ぜひいろいろな方々に声をかけて幅広く行っていただければ良いと感じた。

佐藤委員：地域の担い手に関連して、役員のみがやれば良いという雰囲気もあるが、その役員に就く方々がいつもだいたい同じ世代や性別であったりする。地域づくりを考える際には、多様な人材で組織が構成されるべきで、それで初めて多様性のある考えや意見を取り入れていくことができるのではないかと。ぜひワークショップを実施するときには、いろいろな世代が関わりやすい日程を設定し、多くの人に声がけしていただきたい。皆で地域をつくるということ子どもたちが学び、その子どもたちと学ぶことで私たちも新しい視点をもつことができる。また、子どもたちにとっても、大人が地域のために一生懸命学んで考える姿勢を目にすることも大事なことであると考える。

鈴木市長（議長）：先ほど例示した地域では、高齢化も進んでおり、若い世代に交代したいものの、その若い世代がいなくなっているという状況で、こうした地域においては、単一自治会のみでは、世代交代が困難であるという意見が出された。ただし、その近隣の自治会の中には、まだ若い世代が担い手として頑張っているところもある。そうであれば単一自治会にとらわれず、エリアで捉えて、若い世代の担い手に先頭に立ってもらって、円滑に代替わりできるようにすることが望ましいのではないかと。これがそもそもの議論の出発点であった。地域を持続させ、時代に即して柔軟に運営していくために、次の世代へ地域を任せるきっかけになってくれれば良いと考えている。しかしながら、本当に若い世代が全くいない場合については、この方法で解決を図ることは難しい。昨日も民生児童委員の推薦会があり、後任がいなくて引き続き務めざるを得ないと話している方が御年 70 代の方であったりということもあった。行政も当然関わってはいくが、第一義的には、そこに住む人々が自ら決定し運営していくものだという意識がなければならぬのではないかと。各地域に多様な人材がたくさん存在した時代が過去のものとなった今、どうしても地域で補完できない人材については行政が考えていかなければならぬし、地域が担える部分については地域で頑張ってもらいたい。この点については、行政としてメリハリをきちんとつけつつ、地域で考えるべきことは地域で考えていくという意識が醸成されるよう、来年度以降、そのための機会を創出していきたい。

山口教育長職務代理者：担い手不足の問題は、多くの自治会に係る課題であるとともに、自治会それぞれの規模の違いもある。次の世代にどのようにして課題として認識してもらおうかということになれば、旧飯田川町のときには、公民館が中心となって「地域づくり集会」を開催し、自治会長をはじめとして各種団体の代表が一堂に会して協議し、地域の諸課題を解決したという方法があった。いろいろなやり方があるとは思いますが、自治会長のみならず、様々な立場の人を交えて話し合うことが大切なのではないかと。

鈴木市長（議長）：現在実施している自治会との意見交換会は、7ブロックに分けて開催しているが、どうしても旧町の枠から抜け出せていない印象を受けるとともに、従来のエリア内で課題を解決することが次第に困難になってきている状況が垣間見える。一方で、合併から 18 年が経過した中で、連携の在り方は様々ある。例えば、天王大崎地区は、昭和白洲野・野村と隣接し、果樹生産地域という共通点もある。こうした地域などが旧町単位に固執せずにエリアとしてまとまって地域課題に取り組んでいくという意識がそろそろ市民から生まれてくるようにならないと。

ところで、先日、ふるさと飯田川会に出席してきた。コロナ禍ということもあったが、私たち来賓を含めて参加者は 18 人であった。来賓以外の実質的な参加者としては 10 人程度で、その年代も 80 代以上となれば、現状、市外に転出していった若者が参加するという状況にはおそろしくなるのだろうと思う。ふるさと会が旧町単位ではなく潟上として 1 つにまとまることができれば、行政としても、市外への転出者に対し、より積極的にふるさと会を紹介できるが、ふるさと昭和会・ふるさと飯田川会の両組織におい

ては、それぞれの思いもあり、別個に活動しているというのが実情である。しかしながら、参加者数を目の当たりにすると、旧町単位での活動の限界もまた徐々に見えてきたような印象を受けた。

先の話に戻るが、7ブロックに分けて開催している自治会との意見交換会は、状況が変われば当然形も変えるつもりである。最終的には市民全体の意識が変わることが必要であるが、まずは地域のリーダーの皆様現状を認識してもらいながら、旧町の枠を超えた連携なども考えて取り組んでいかなければならない。辛い部分もあろうかと思うが、この先の潟上のためにも進めていく考えである。

吉原委員：市長の話にあった、単一自治会単位からエリア単位での地域運営へという考え方は、非常に有効な手段だと考える。世代交代をしながら人づくりをして、そこにバトンを渡していくというシステムを構築していくこともまた重要だと思う。

教育委員会から一例を示すと、羽城中学校の生徒会が地域の住民を集めて「熟議」というものを実施した。これは、学校をどう活性化していくかについて、何人かのグループに分かれて結論が出るまで様々な方面から意見を出し合いながら話をしていく活動であるが、こうした取組も非常に有効な手立てだと考える。人づくりをしていく上で、その話合いの場に中学生や高校生などの若い世代も含めながら、熟議のような形式で人材を育成していくということも必要ではないか。可能であればぜひ日程を調整し、中学生や高校生などの若い世代の参画を実現していただきたい。

鈴木市長（議長）：まちづくりは、大人だけで行うものではなく、子どももまたプレーヤーである。このことは、当然考慮していかなければならないものと認識している。「子ども時代に熟議で話したし、このまま続いてほしい」という思いが将来の地域の行事や活動の存続に結びついていく。そういった部分において、子どもたちへの教育は、引き続き欠かせないものであるし、これを踏まえて今後より良い方向に進めていければと考える。

資料の裏面にある「教育委員会での今後の協議・検討」に挙げられている事項についても、どれも重要なことであると感じている。予算を伴うものもあり、全てを実施するには難しいところもあるが、直ちにやるべきものや可能なものについては、きちんと着手しなければならないと考えている。

先ほどの「従来のエリアを超えて」という観点から話すと、石川理紀之助の顕彰会が旧昭和町時代からあって積極的に活動しているものの、参加者はほとんどが旧昭和町出身の方々である。一方、草木谷を守る会の方は、私が春先に田植え活動に参加した際には、昭和地区だけでなく他の地区からの参加者も見受けられたが、まだ全市規模とは言いがたい状況である。

先日は、石川理紀之助の資料館である郷土文化保存伝習館に秋篠宮妃殿下が見えられ、私も石川理紀之助が潟上の1番の偉人であると御説明申し上げた。理紀之助は、勤勉で立派な人物であったと言われ、私たちは、現代においてもその教えから多くのことを学んでいる。また、理紀之助が始めたと言われる種苗交換会が来年度本市において開催される予定もある。こうした状況を契機として、ぜひ「潟上市の偉人といえば、石川理紀之助である」と多くの市民の中に根付くとともに、これからの潟上市民の一体感を養うための象徴となってくれば良いと感じる。ゆかりのある都城市との交流などもしているが、より目に見える形での連携も今後考えていきたい。

その他の事項についても、すぐに対応できかねるものについては、いわゆる継続審議事項として取り扱わせていただく。こういった形で昨年度以上に意見・提案を頂き、教育委員会の皆様には、心から感謝申し上げます。私は、できる限り課題を先送りせず結論付けて物事を進めていきたい性格であるので、頂いた意見等を踏まえて、来年度の予算に反映できるものは早急に反映させていく。今後も会議を開催する際には、気づいた点等があれば、遠慮なくお知らせいただきたいし、それがこの会議を開催する1番の趣旨

でもあるのでよろしく願います。

◆ **その他** 特になし

(終了：午後4時04分)